

岡山港



岡山県土木部港湾課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

☎086-226-7484~7487(直通)

URL: <http://www.pref.okayama.lg.jp/>

1. 概況

岡山港は、児島半島北側の児島湾に位置し、東西約8km南北約1.5kmと東西に長い湾内全域を港湾区域としており、岡山県三大河川の旭川が西に、吉井川が東に流入し、おのおの岡山地区、西大寺地区に河口港を形成している。前面は、児島半島の山嶺により自然的しゃへいをなしており、風浪の影響もほとんどなく、潮流も湾口付近でも最大0.5m/sec程度であり湾奥に進むにつれて弱くなっている。

岡山市周辺は、瀬戸内海特有の温和な気候にめぐまれ、吉備文化の発祥の地として古代から文化の中心地であった。天正元年には、宇喜多直家が岡山城を築城し、この地を治めて以来、旭川下流の京橋付近は、城下の海運の要所として活況を呈してきた。また、旭川河口左岸の三幡は、明治18年に明治天皇の御上陸された地でもあり、近海航路の発着地として利用された。さらに明治の中頃から昭和にかけて鉄道が次々と開通したことによって、山陰・四国方面に至る陸運、海運の交通の要衝としてますますその重要性が高まった。

昭和9年、内務省指定港湾となり、同13年には、内務省の旭川改修工事にともなって河岸に物揚場が完成し、貨客定期船および機帆船の発着でにぎわった。一方、旭川河口右岸の福島地区においては、昭和のはじめより埋立により工場地の造成をおこない、昭和11年より工場の操業を開始した。昭和16年には、岡山港修築工事が始まり、防波堤、護岸、船だまり等の施設が完成し、終戦により一時港湾工事は中止されたが、昭和27年から再開され、水深4.0m物揚場の建設に着手し、引き続き水深5.5m岸壁、水深6.0m岸壁を整備し、昭和41年に完成した。

また、昭和26年に岡山県が港湾管理者となり、昭和39年には、県南地区新産業都市の指定に伴い、吉井川下流の西大寺港と幸島港及び児島湾入口の小串港を合併して港湾区域を拡大し、同年4月1日をもって重要港湾に指定された。その後昭和43年には、旭川河口左岸の高島地区において新岡山港の建設に着手し、水深4.0m物揚場、水深5.5m岸壁(2,000D/W級5バース)、水深7.5m岸壁(5,000D/W級2バース)の整備が進められた。昭和62年までに、第1突堤から第4突堤まですべてが供用開始され、現在、高島地区に入出港する最大対象船舶を5,000D/W級とすべく、水深7.5mの航路を整備している。また、高島埠頭緑化計画にもとづき、港湾環境整備事業を進め、近くに浮かぶ高島の景観に合わせた緑化をはか

るとともに、市民の広場として憩いのある港湾環境を創出している。

現在取り扱われている主な貨物としては、建設資材の砂、砂利、鉄鋼、都市生活にともなう石油、臨海部に立地する企業活動による化学薬品、非金属鉱物、石油製品等があげられる。また、小豆島へのフェリーも就航しており、ターミナル基地としても重要な役割を持っている。

近年では、港湾空間の高度利用を図るため昭和58年2月に、港を横断する児島湾大橋が完成し、開港である宇野港との交通も容易となり、外貿機能と内貿機能が相互に補完される有利な条件が整い、平成4年には岡南大橋の開通により、これまで旭川で分断されていた福島地区と高島地区の一体的利用が図られることとなった。また、本港の背後圏では、昭和63年の瀬戸大橋の開通や岡山空港の開港、山陽自動車道に加え、平成9年3月には中国横断自動車道岡山米子線が開通し、山陽、山陰、四国を結ぶ交通の要衝として拠点性が一層高まりつつある。

このため、平成7年8月には、今後の物流需要の増大やモーダルシフトの進展に対応するために児島湾口沖の正義地区で水深10mバースの内貿ユニットロードターミナルを含む人工島の整備、福島地区で耐震岸壁を含む水深5.5mバースの埠頭の整備、また、豊かで潤いのある水辺空間を創出するため高島地区でのウォーターフロント開発などを核とする港湾計画の改訂を行っており、福島地区の耐震岸壁は、平成24年4月から供用を開始した。また福島地区、高島地区で航路整備を促進するなど、岡山県東部の内貿物流拠点としての機能充実に図っているところである。